

葉山町教育委員会 3 月定例会会議録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 開会年月日 | 令和 8 年 3 月 2 5 日 (水) |
| 2 | 開会場所 | 保育園・教育総合センター 会議室 |
| 3 | 出席委員 | 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一 |
| 4 | 出席職員 | 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 山口正憲 |
| 5 | 議長 | 教育長 稲垣一郎 |
| 6 | 書記 | 教育部長 虫賀和弘 |
| 7 | 開会 | 午前 1 0 時 0 0 分 |
| 8 | 閉会 | 午前 1 1 時 5 9 分 |
| 9 | 次第 | 日程第 1 前回会議録について (葉山町教育委員会 2 月定例会会議録)
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 2 7 号 葉山町学校施設個別施設計画について
日程第 4 議案第 2 8 号 学校歯科医の解職について
日程第 5 議案第 2 9 号 学校歯科医の委嘱について
日程第 6 議案第 3 0 号 葉山町スポーツ推進委員の委嘱について
日程第 7 議案第 3 1 号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について
日程第 8 議案第 3 2 号 葉山町公立学校教職員の人事異動について
日程第 9 各課からの報告
①教育総務課
・学校再整備に向けた検討状況の報告
②学校教育課
・葉山町就学支援委員会要綱の改正について
・令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析調査結果について
・葉山町立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について
③生涯学習課
・葉山町地域学校協働活動推進員の委嘱について |

日程第10 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時ちょうどでございます。

本日の日程は次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑か明確にお願いができればというふうに思います。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第 1 「前回会議録について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、2 月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、2 月定例会は教育長及び教育委員の出席が 5 名、開会午前 10 時、閉会午前 12 時 21 分でございます。以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございますか。

委 員 全 員) なし。

教 育 長) 異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第 2 「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいますと、3 月 5 日から 19 日までということで、計 5 件ですかね。ございます。後ほどこれ、ここには書かれていませんが、残念ながら私、私事の関係で参加できなかった教育シンポジウム関係と、それから木村泰子先生が 3 月 10 日においでになりまして、長柄小学校で授業をしていただいている関係がありますので、そこについてのところも、少し触れさせていただければというふう

に思います。

それではまず、3月5日木曜日、楽校改革の戦略会議、校長会議についてのご報告を差し上げたいと思います。

まず冒頭で、ちょうど卒業式前だった関係もありますので、全中学校の校長、小学校の校長に、よろしく願いますよというところの部分、今回、町長は南郷中と上山口小学校に伺うということ、私のほうは葉山中と長柄小に伺うというところの部分、これについてお話をしました。私たちが行けないところについては、教育委員の方々が参加をされるということもお話をしております。ご参加いただいていると思いますので、後ほど、少し卒業式に関して、小中のところでご感想等いただけるとうれしいというふうに思っています。

続いては、もう3月はこれでおしまいです、これをやった時期にちょうど人事の最終局面に入っていましたので、人事関係のところ、ぜひよろしく願いたいというところで、これもお願いです。人事に関しては遺漏のないように、とにかくミスのないようにというのが全てでございますので、伝達ミスがあったりとかそういうことがあると、大きな問題になってしまいますので、これについてはしっかりやっってくださいねというところのお願いをしておきました。

それから、来年度4月1日からということになりますけれども、葉山中学校区がいよいよもって、これで分離型の小中一貫校スタートということになりますので、昨年もそうでしたが、開校式も含めて、しっかりとまた一旦スタートを切らせていただきますよというところのお願い、これもさせていただきます。昨年は南郷と長柄だったので、町長と私が両方の学校に分かれて、オンラインでつないでやったんですが、今回は1中3小ですので、今の段階で、開校式は一つの学校に町長と私、両方とも行かせていただいて、ほかの学校をオンラインでつないで、小中一貫校をスタートさせましょうということになっているというところでございます。

それから、先ほど申したとおり、人権関係、子どもの人権関係のところでございますが、10日火曜日に長柄小学校の4年生の3クラスに、元大阪の太空小学校の木村泰子さんが特別授業をしていただけたということになりましたので、その関係のところと、終わった後の教員たちが残ってくれたところでの懇親会というんですかね、研究会というんですかね、そういうところがありますよというところで周知をさせていただきました。日程的にいうと、なかなか中学校の教員が卒業式間際だったりとか、いろんなことがあるので参加しにくいところもありますが、ビデオも撮らせていただきましたので、これについては、後ほどまたユーチューブ等にも載せていただいて、限定配信をさせていただきます、見られる人には見ていただきたいということになりますよということでお話をしております。

それから、中学校の入試選抜ですが、大きな問題もなく、とにかく現在、聞いているところでは、南郷中、葉中ともに、全員の進路が決定したというところの部分

が、この時点でもございました。これはまさしく中学校の教員全員が、やはりしっかりと子どもたちを見たという結果で、成果であるというふうに思いますので、これはお礼をさせていただいたというところです。

それから中教審に関わる話題ですが、お手元にも置かせていただきましたが、お配りいただいたんですかね。こんなのはありますか。お配りしてありますか。

事務局) 委員の方にお配りしています。

教育長) 配ってある。はい。こんなのが、多分、委員の方のところにありますか。大丈夫ですか。白黒でございますが。

ちょっと見ていただくと、これ、一番最初見ていただくとお分かりになるように、これ、校長会議の話をしたのでそのままお話をしておきますが、マッキンゼー・アンド・カンパニーというコンサルの会社が、教育に関してのところの、それも教育現場の構造的な変革というお題目で、主体的、対話的で深い学び、まさしく文科省が言っているその実践に向けて、こうしていったらいかがかというところで、これコンサルの立場で、しっかりとある意味で深掘り、学校サイドにとっては、ここが足りないんじゃないのというところも明確に示したものであったので、逆にこれ省庁がつくったものではない、官庁がつくったものではない、神奈川県教育委員会がつくったものでもないの、比較的、実は分かりやすい。問題点も明確なので、これについてお話をしておきました。

ちょっとだけ同じように解説をしておきますが、1ページ目の下のところ、これが実は課題の核心なんだというところです。実は教員個人の能力開発のみでは教育現場の変革は加速していかないんですよということです。今までもそうですが、教員個人で研究を一生懸命して、自分の授業を一生懸命よくしていく、向上させていく方はいらっしゃるんですよ。でもいらっしゃるんですが、残念ながら個人だけでは話になりませんよという話のところ、スタートから出てきています。背景と危機感のところの部分、グローバル化が進む中、日本の子どもたちの自立学習の自己効力感は残念ながら低く、教員の指導体制も期待に応え切れていないというのが、記載の関係のところのアンケートで分かっています。

根本問題、原因は教員のスキル不足だけではなく、目指すべき姿の言語化がされていないこと、K P Iがない。このK P Iというのは、ほとんど学校の中では使われる言葉ではないので、分からないかもしれないですけど、最近、よく校長会議でこういう話をしますので、校長連中はお分かりになっているかもしれません。時間的、構造的な制約など、教育委員会学校管理職のレイヤーの構造的なボトルネックが根本的な課題なんだと。じゃあどうするのということで、解決の2本柱として、柱A、目指すべき姿とK P Iの策定をちゃんとしましょう。ビジョンをまずつくろうねと。これは葉山はビジョンをつくりました。だから。簡単にいいますとね、それからK P Iの策定も、これも教育ビジョンの中のところで、しっかりと年度を含

めてやらせていただいています。

柱B、インフルエンスモデルを用いた教員の巻き込みということなので、簡単に言うと、一定の物の考え方を持ったモデルケースをつくってあげて、その中のところで教育のマインドセットを整えてあげないと、どこを目指していいか分かんないよねという、そういう話があるよ。だから、いつまでたっても学校の現場は、現代の社会の中の本当に必要な課題についていけないんじゃないのというところがスタートから書かれています。

ページをめくっていただくと、先ほど申したとおり、PISAのところのアンケートのところで、自己効力感が、残念ながら世界的なところでは非常に下がっている。なかなかそれを持っていないという現実がまだある。下のほうに行きますと、同時に教育現場では、主体的、対話的で深い学びを促す指導方法の実践が、残念ながらなかなかできていない。これは多分、どうしていいか分からないという表現がまだまだたくさんあるんだということにほかならないということです。

3ページ目の上に行きますと、方針提示から授業実践に至るプロセスにおいて、二つの層に構造的な障壁が存在していますよ。文部科学省が何か言います、県の教育委員会が何か言います、葉山町の教育委員会が何か言います、学校管理職が言います。学校教育の教員に伝わるかというところで、ポイントA、目指すべき姿の策定がやっぱりきちっとできていない。ポイントB、教員の巻き込みの実践促進がなかなかできていない。これが実態なんじゃないですか。結論としては下のところに黒字で書いてあります。文科省は方針を提示するが、具体化と実行は自治体、学校に委ねられています。この結束点での支援が不可欠なんだというところ、ここが足りないんだというところの指摘です。なので、下に行くと、現場の実践を加速させさせるためには、教育行政管理職が取り組むべき二つの柱、先ほど申したものの二つが必要なんだということを明確に述べられています。

ページめくっていただいて4ページですが、Pillar(柱) A、Pillar のBのところの部分、この両方ともあります。属人化している良い授業の定義を言語化して、自治体間で共有、標準化する。これは昔から文科がずっとやりたがっているんですが、残念ながらいまだにできないです。共有化を本当に教員が下手なんです。自分で授業をつくり、つくった結果、それをなぜか、みんなで共有して、広めていこうということが、教員は非常に下手です。なかなかこれはでき切れていないというのが実態。

下に行きまして、従来のペーパーテストでは深い学びを図れませんよ。多角的なKPIの導入が急務ですというところなんです。だから、単純に知識レベルのところの暗記レベルのところのペーパーテストばかりやっても、しよせんは深い学びに至らないんじゃないのっていうところの指摘です。

5ページの上に行くと、Pillar のBですが、授業実践を阻んでいる三つの壁は、

マインドセット、時間、スキルにありますよ。一番左のところ、マインドセットですが、勤続 21 年以上のベテラン教員に、意識せず実践もしていない層が、やっぱり多いのではないですかという指摘です。つまり 10 年前、15 年前、20 年前には大変優秀だと言われた教員がたくさんいたはずですよ。これは単純に言うと、生徒指導が上手だったり、ホームルーム運営が上手だったり、授業の中でも生徒をびしっと座らせて、しっかりと暗記させて、それを繰り返していくことが、全てそのいい形での教育であるというふうに認められてきた教員たちの集団。残念ながらその人たちが変化についていけないんじゃないですかねというご指摘です。葉山は実はあまりそうではないです。21 年以上の方の本当にかちつとした授業で、そういうことをやっていた方も、比較的若い先生たちにいろんなことを聞きながら、自分を変えていこうとしている方が結構増えていきますね。これはいいことだというふうに思っています。それは、右のところの時間オペレーションのスキルノウハウのところの部分のところも、一生懸命、教員もそうですが、管理職もそこに取り組んでいるというのも事実だと思います。

Pillar の B の下です。インフルエンスモデルを用いた 4 象限のアプローチということですけども、継続的な目的の発信、組織、プロセス、評価、体制の整備、スキル、人材の開発、ロールモデルの構築ということ、これをやっていくべきですね。それも継続的にやらないと駄目ですねという話です。

めくっていただくと、シンガポールの例と、それから海外事例の関係、それからさいたま市の関係のところ載っています。シンガポールはご承知のとおりで、気がついたときには、全世界の中でも相当トップクラスの教育を、教育力を今や持っています。大学もいい大学のトップクラスにシンガポール大があったりしますよね。これは物の考え方、国家主導の目的発信を、完全にシンガポールはやったということですね。ある意味では、トップダウンかもしれませんが、根底的に小、中、高、大、全部変えてしまったのがシンガポールということですよ。

それから海外事例ですけども、下のところに行くと、韓国、AI デジタル教科書の導入を見据えた先導的な教師の育成と、国家のプラットフォームをつくったよということですよ。日本も AI デジタル教科書を作ろうという話が、このところ大分出てきていますよね。昨日ですかね、新指導要領的な高 2 に当たる教科書が一定のところが出ましたが、相当デジタル系のところが認可された部分で増えました。それだけ、高等学校にも 1 人 1 台パソコンが、これは BYOD ですけども、大分そこが普及してきたという証拠なんだと思います。

ただ残念ながら、国家規模のオンライン交流プラットフォームというのが日本はできているのかということ、なかなかまだ、パソコンと、ご承知のとおりで、回線はありますけども、本当にプラットフォームになったのかということ、なかなかそこまで行けていないというのが実態ですね。

7ページに行って、さいたま市の話が出ていますが、さいたま市は、これは巻き込みの工夫が非常に上手にやられて、特に英語教育で抜群の成績を残しています。前もお話したかもしれませんが、小学生からずっと、しっかりと話すことを中心に、完全にそこにシフトした形で英語教育を行っています。ですので、さいたま市の小学生、中学生は、例えば今度、瀬谷で花博がありますが、ああいうところに外人の方がたくさん来たときのボランティア、通訳ボランティアにさいたま市の小学生、中学生はたくさん手を挙げます。神奈川どうでしょうかねというところがなかなか難しく、やっぱり話すのが怖いとか。大分、それでも葉山はALTの方々含めて、いいALTがいるので、特に両中学校のALTは非常に優秀ですから、そういう意味では、大分英語に関するところで拒否感はないかもしれませんが、でも埼玉まではまだ行けていない。理由はやっぱり、小学校のところからのスタートラインが切れていないということですね。そういうことがあります。その中で、有志、若手を中心に800名、エバンジェリストを選抜をしてしまいました。ICT導入に抵抗があるベテラン教員に対してICTを教える代わりに、ベテランから授業手法を教わるという相互学習の形の巻き込みにうまくいった例として、ここは載っています。ただし、ICTも英語が軸です、ここはという話ですね。下、大阪市の例が載っています。学力の向上支援チーム、全校伴走型の支援と若手育成。これはよくあるパターンですね。

あと少しです。8ページ目、構造改革に向けたアクションロードマップというところで、文科省が言っているところ、教育委員会が、つまり私たちもしなければならぬところ。教育委員会としては、Pillar Bのところの右側の下のところに、スーパーティーチャー等のモデル教師の特定と発信というのがありますが、葉山も実は、文部科学省の認定のスーパーティーチャー、実はもう何人もいます。ただこの人たちがうまく発信として使えていないなら。実を言うとスタートラインの、スーパーティーチャーにはしました。でもその人たちが全体を引っ張るという形の発信力をまだ持っていないというところがあります。これはこれから考える必要があるでしょうね。

下はアクションロードマップです。特に学校管理職、校長、副校長が何をしていくのかというところが書かれています。

最終的にまとめとしては、教員個人の熱意を超えて、教員個人の熱意をとにかく超えて、組織マネジメントによって生きる力を育む教育にしなきゃ駄目なんじゃないですかということを、僕は恐るべきなのは、コンサルがこうやってつくったということです。コンサルの方々は、単純ですけども、どんな課題にあっても、課題が出た瞬間に、恐らく1週間以内に、必要最小限ではないです、必要最大限の情報を全部収集をして、自分の中で整理をし終わったところで、クライアントと話をするというのがコンサルの仕事です。これなかなかコンサル以外の人間、なかなかこれ

をやらないんですが。ただマッキンゼーとしては、教育というものに関しても相当多分いろんなものを見た上で、これをつくっていると思いますので、ある意味、必要なものがここには書かれているんだというふうに思ってねというところの部分で、校長会議のところでもペーパーも出ささせていただき、さらに言うならば、マッキンゼーが作った本物のペーパー、もっと長いんです。なので、それもお渡しをしてあるというところでございます。

続きまして、この後は、先ほど申した、私なかなか、残念ながら私事でちょっと参加できなかった学校教育シンポジウムについて、学校の先生たち含めて、一生懸命取り組んでくださったので、お礼をまずしておきました。ビデオは全部拝見させていただきました。葉山小、それから一色小で2クラス、葉山中の子たちが一生懸命発表してくれた。意外といい線行っていたのかなというところもありますよね。

さらに、3年間、ベネッセとの共同研究をしてきたものがありまして、それについても今回発表させていただきました。長柄と南郷の先生たちが意欲的に取り組んでいただいた結果、前も申し上げましたが、一旦は面倒くさいなという感覚をお持ちになっていた先生たちも、この取組をやった結果、子どもたちの変容が見えたので、重要なんだということが一定分かったと思います。ベネッセとの共同研究は今年で一旦終わりますので、これを今後、どのような形で教員たちがうまく使っていくかにかかっていくと思いますので、そこは、またそれなりに教育委員会としても考えていく必要があろうかと思えます。

最後のところで、学芸大学の金子教授からお話をいただきました。どちらかというと、いつもの金子先生よりは長く話していただいた関係もありますので、少し学術的な部分も含めてお話をいただいたところです。もしご参加をさせていただいた委員の方がいらっしゃったら、これについてもご感想があれば、後ほどお願いします。

それから、最後に、ちょっと教育委員会に来てからは初めてで、高校のときは校長のときとか、教育委員会に行くときはしょっちゅうしゃべっていたんですが、そういうのはしゃべっていないというのが、議会のところで少し話題になったので初めて話をさせていただきましたが、学校の教員の喫煙についてのところの実態について、どうですかということ初めて聞いてみました。一応、県費負担職員として、あるいは葉山町も学校という施設の中では敷地内は完全に禁煙になっています。これ、どうですか実態はという話のところを、一旦投げかけさせていただきました。校長先生方、比較的。

教 育 長) 校長先生たちの顔つきを見ていると、あまりいないんじゃないという感覚の顔つきをしている方が多かったです。特に小学校の先生は、恐らく喫煙をしている人がいるんだろうけれど、いわゆる課稼時間にはしていないんじゃないかなと。だから、朝、どこかでは吸ってくるんでしょう。その後、ずっと、ほぼ張りつき状態が多い

ので、多分吸っていない。帰りにまたもしかしたら吸っているのかもしれないという感じの、小学校の先生方の感じです。中学校はどうなのと、大黒さんも去年、教頭だったんで、よく分かっていると思いますが、あまりもういないという感じですよ。ですから、敷地内禁煙はまずないというところで考えることと、仮に転勤して来られる方もいらっしゃるんで、当たり前ですけども、地域によっては、校門の外に出て喫煙をしている現実があるのも、これもまた事実なんですね。なので、決していい話ではないというところの部分で、お話をしました。これ議会の中で、違うオーダーがあったので、簡単に言うと、喫煙所を設けてくれという話がちょっと出てきたんです。ただ、教育委員会としては、子どもたちの、いわゆる副流煙を含め、いろんな形の中で、それを作るとは言えませんよという回答をした結果のところ、これをお話ししたんです。

各自治体、いろんなところを調べましたが、科学的な根拠が出ているもので、一つはたばこを吸ってはいけないとは言っていない自治体があったとしても、たばこを吸ってから 45 分間は、衣服に有毒物質が消えないまま残っているんだというところの科学的な根拠を出されて、エレベーターにも一緒に乗ってはならないという、きちんとした条例を持っている自治体もあります。もっと言うならば、同じようなことを考えれば、教員もたばこを吸って 45 分間は子どもたちの前には出られないよというのが科学的な根拠になるというのも、これもまた事実なんだと思うんですよ。なので、喫煙をしているのは、一つは、それは自分たちの権利だとおっしゃる方も当然いらっしゃるでしょう。私も実は 50 まで吸っていましたので、たばこを吸う気持ちはよく分かります。とはいえ、現実としては、それは健康増進法を含めた観点の中では、そういうことがまかり通る時代ではないというところの部分も、学校長として理解をしてねという話を差し上げたところだというふうにご理解いただければというふうに思います。

それから、その後、楽校改革の戦略会議を行いました。県外の視察についての報告を、葉山小学校の野村教諭、上山口中学校の大窪総括教諭及び沖野指導主事からしていただきました。南アルプスこどもの村小中学校、大日向小中学校についての報告でありました。

南アルプスのほうの視察については、清水委員と小峰委員も行っていただいたので、後ほど、ご感想等あればまたこれもお話しいただければありがたいと思います。南アルプスのこどもの村小中学校と大日向小中学校は似ているけれども、実は結構コンセプトも違いますし、やっていることも違いますので、またこれ必要であれば、そのときのパワポがあるじゃないですか。あれを、委員のほうには、後ほどで結構です。配付をしていただくと、中身も分かるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それから日にち変わりました。11 日水曜日には、私は葉山中学校の卒業式に参加

をさせていただきました。非常に厳粛な卒業式だったというふうに思っています。生徒も教員も非常に名残惜しいという感じがあって、今年も森岡校長は壇上で涙して、しばらくしゃべれなくなったということがありましたね。先生たち、本当に、子どもたちもそうですけれども、本当に葉山中学校を去っていくのか寂しいんだという気持ちがよく出ていた卒業式だったというふうに思います。それはそれで、すごくいいんじゃないかなというふうに思っています。当日、私は卒業生に、少しちょっとメタファー系の話をしましたので、保護者の方々からは、教育長の話、すごくよかったと言っていたいただきましたが、子どもたちは、もしかしたらちょっと難しかったかもしれないですね。葉山の海の風の話をしたんですけど、風がどうしてできるのかということと、風の動き、風の動きと、自分たちの生きている心の動きというものは、ある意味同じなんじゃないという話を、実はしました。穏やかでいい波である風というものの、自分の心がね、そうくなっていくというところは重要な話であって、子どもの頃は、当然当たり前ですけども、常にいろいろなことが起きて、心は常に揺れ動いていることが多いと思いますが、それを風の状態にしていくというところの物の考え方、これは中でも申し上げましたが、表面風です。ところが、海底、海の下のほうでは、波はずっとやっぱり動いています。なので、表面風だけでも、でも心はいつも動いているんだよねという話をさせていただいたというところで、分かってくれた子たちが3分の2くらいいるといいかなと、ちょっと思ったりしましたが。中学生なので、少し変な話ですけども、あまりお子様的な祝辞はしませんでした。これは前、去年の南郷中でも、その前の葉中のときも同じです。もともと高校の校長をやっていたので、高校の校長としてしゃべるときはもうちょっと小難しい話もしますけれども、中学生ですので、一定のところに分かってくれる話ができかなというふうには思っております。

それから19日の木曜日は、長柄小学校の卒業式に参加をさせていただきました。小学校ならではの一人一人の決意、それから感謝の言葉を言うという形のものが非常に印象的でした。これは大黒課長といつも言っているんですが、やっぱり僕は校長先生だったり、私がしゃべるときに、対面式で、どちらかにお尻を向けなきゃならないというあの式の在り方は、そろそろ考えたほうがいいんじゃないのと、もうこれで3年ぐらい言っているんですが。昔ながらの、どちらかというと、小学校の対面式の在り方はなかなか変わらないですね。せめて対面でもいいんですけど、真ん中に台を置くのを止めてもらいたいんですよ。真ん中に置くと、どうしてもどちらかにお尻を向けちゃうんで。なのでしゃべるときは、変な話ですが端っこでも全然構わないんです。とにかく両方を向いて本当は話がしたいんですよ。だから、対面式がいいということであるならば、少しそこのところは考えてもらえるとありがたいなというふうに思ったところでした。長柄では何をしゃべったかというと、6年生の道徳で話された、全部の教室で同じ授業をされたと言っていたんですが、カ

ラスが、善悪考えたときに、カラスは世の中にとって必要なんですかという授業をされたそうです。それに基づいて、その授業の展開の結果として、さらに最終的にはみんながどこにたどり着いたんだよねというところで、その思考が重要なんだという話をしました。つまり、カラスは汚い、要らない、そばに行きたくないという考え方を、一見持っている者は、実はカラスの側からしてみれば大きなお世話であって、もっと言うと、嫌なのは、カラスから見れば人間なんじゃないという話だとか、子どもたちが最終的にたどり着いた言葉は、カラスもほかの害がついている、害虫、害鳥、いろんなものも含めて生きているんだから、きっと地球にとっては必要なんじゃないのというところにたどり着いたという話を聞きましたので、いい考えだねという話をさせていただいたのが、今回のところの小学校のお話でした。非常にいい式だと思っています。そんなところの部分をお話をさせていただいたというところです。

18 日木曜日まで、2月の定例の議会が開催されていました。ありがたいことに、教育予算を含めて議会承認をしていただきました。これで今の国会とは違って4月1日からしっかりと執行ができるので、大変ありがたいところでございます。

一般質問については、別紙の質問内容をご覧いただければと思いますが、やはり中心は小中一貫校関係のところの質問、それから、子どもの権利条約を今後どうするんだというところの部分の比較的突っ込んだ話等がございました。

報告は以上ですけれども、先ほど申し上げたとおり、木村泰子先生の話と、それから少しシンポジウムの話のところをさせていただこうかと思えますけれども。

木村先生のお話は、長柄小学校で、なぜ長柄でやったかということ、長柄が今、葉山の中で道德の関係を研究する指定校になっているところがありますので、それをあえて投げたところ、長谷川校長がうちが受けたいですという話がありましたので、そんな形にさせてもらいました。つまり道德なんです、木村先生の話は基本的には子どもの権利、子どもの権利条約系を、今後葉山がつくっていくための一つのスタートラインに立つ授業を、4年1組、2組、3組、順番に3クラスやっていただいたということです。話している中核は同じなんです、全てのクラスで中身を少しずつ変えられてお話をされました。大空小の現実的な卒業生が、そのとき、つまり大空にいたときに何が起きたのかというところを一つの題材にしながら、子どもたちにいろいろな話をさせていただいたというところでございます。終わった後のところでは、本当に実は葉山の教員だけではなくて、当日は広報をしてもらったので、逗子、それから三浦、それから湘三の教育事務所の方々もたくさん見学に来られていました。だから、変な話ですが、子どもたちの数より教員の数が多かったかもしれないですね。いろんな人たちが来て、しっかりと学んだいい機会になったんじゃないかなというふうに思います。

その中でもエピソード、その中で1個だけエピソードを申し上げますと、あるク

ラスの一人の子が、どちらかという、行動形態は多動です。非常に本音は心優しいお子さんだと思いますが、言葉は非常に粗雑。どちらかという悪態をつくというところの部分が表に出てしまうお子さんが、クラスの中に一人いました。木村先生の授業の中のところで、単純に言うと、障害者の関係の話を少ししていたところ、これは映像を含めてしていたときに、その男の子が、ガイジという言葉で、使いました。つまり障害者に対しての、どちらかという、子どもたちがばかにするときに使う言語として、ガイジというものが今でも使われます。子どもたちが使っているということは、子どもたちは誰かから聞いてきてそれを使い始めるんですが、恐らく僕の概念では大人が使っているんだと思いますね。なので、子どもにそれが伝播していくというところなんです。その子はすごく素直な子なので、ストレートにその言葉を使いました。いろんなことがあった中で、たまたま担任の先生がその子のそばに行こうとしたときに、校長はまずそれを止めました。それから、木村先生は全く放置をしました。放置というのは無視ではありません。その子の動きをそのまま止めさせないということをしました。先生は普通に授業をされている中で、その子は一人違う場所でうろうろしたり、いろんなことをしていましたが、ちょっとして、10分ぐらいたってからですかね。突然、みんなの輪の中にぼんと座って、さっきはごめんなさいと突然言ったということがありました。これ、実は結構テクニカル、教員のテクニカルとしては、普通の先生たち、多分びっくりしたと思いますね。何であの子そうなったんだろうというところがなかなか難しいところ。多分、普通の先生は、担任がやろうとしたとおりで、何かが起きると子どもたちのところにすぐ寄って行って、例えば座らせる、先ほどの言葉はよくないよねという話をしてしまう、いろんなことがあるんだと思います。でもそれをしなかったというところの部分で、懇親会の場でもその、あのときの行動だとか、いろんなことはどうだったのという話を教員集団みんなで作るという時間がございました。なかなか学び多き時間だったなというふうに思っています。

学校教育シンポジウムにつきましては、本当に先ほども申したとおり、ありがたい話であったです。町長も参加されておりましたが、終わってからのところでも、非常に、子どもたちたくさんいい発表をしてくれて、ベネッセの研究発表も、それから金子教授の最後のまとめも非常にいい会でしたねというところで、後ほどお話をいただいております。子どもたちを主にするシンポジウムに切り替えた、簡単に言うと去年がプレ、今年が1回目ということになりますので、来年以降も、先生たちと子どもたちがふだんやっていることをそのまま発表する会にできていくといいなというふうに思っています。

私からの報告は基本的に以上でございます。それでは、各委員のほうからご質問も当然受けませんが、学校教育シンポジウムや卒業式についてお話をいただければありがたいと思います。今日は下位さんから行きましょうか。

下位委員) シンポジウムですが、おっしゃるとおり、子どもたちの発表がすばらしかったです。まずあの場で発表しようと思った子どもたちがいたということ、発表するための資料などを自分たちで作っていますでしょうし、なかなか簡単ではないと思います。金子先生のお話の中にもあったんですけども、探求的な学びという言葉がありますけども、それは成果を出すためにやっているのではなくて、そのプロセスを学ぶためにやっているんだと。生徒にとって成果ではなく、その間のプロセスを大事にしましょう。教員、親も生み出された過程を価値づけるというような評価が必要であると。もう一つ、印象的だったのは、コミュニケーション能力をつけたくて鬼ごっこをしている子どもはいないわけであり、結果として子ども達の間でのコミュニケーション能力がついたということ。改めて言われてみると、確かにそうだなと思いつつながら、私も学ばせていただきました。

続けて卒業式です。今年度は、葉山中学校と一色小学校の卒業式に参加させていただきました。中学校の卒業式は天気もよく、桜も咲き始めるような陽気でした。そんな中、全校生徒が体育館に集まり、卒業式が開催されました。中学校のほうは教員の思い入れが強いでしょうから、先ほどお話もありましたけど、冒頭から涙する先生方が複数いらっしゃって、校長先生も挨拶の最初に言葉につまるという、毎年のことなんですけど。もうコロナの自粛モードというのはすっかり脱却しておりまして、校歌とは別に合唱が2曲あったりとか、在校生の送る言葉、卒業生のそれに応える言葉、非常に葉山中学校らしい卒業式でした。これは、葉中の恒例なんだと思うんですけども、生徒が退場するとき、担任の先生に何か一言二言と言う、先生が泣くというのも、久しぶりなような気がするもので、それも復活したんだなというふうに思っただけで、拝見させていただきました。

小学校卒業式のほうは一色小学校に行かせていただいたんですが、早朝雨で、8時ぐらいに雨が上がって、ちょっと道路が濡れた状況でした。しかし、気温はそれほど低くなく、寒くない体育館でした。今年の一色小学校、印象的だったのは、袴率が大幅高くなっていて、1/3 ぐらい袴だったかなという感じに見えました。もう一つ特徴的だったのが、子どもたちが自分たちで考えて進める卒業式というものを、今年初めてやったということでした。どういうことかということ、子どもたちの呼びかけが小学校だからあるわけなんですけども、呼びかけというよりは思い出の発表のようなものでした。1年生のときに何をしました、2年生何をしましたという呼びかけの中に、卒業式の式次第が入っている。司会の先生もいらっしゃるのですが、じゃあ校長先生の話をお伺いするというような進行を子どもが言うと、司会者の方が校長先生お願いしますと言ったりとか。最初に校長室で、子どもたちが考えて子どもたちが進行する卒業式なんですと伺ったときには、子どもが司会をやるのかなと思ったんですけど、そうではなくて、今お話したような形でした。もしかしたら、他の小学校もやってみたいというかもしれないなというふうに思うよう

な卒業式です。一色小学校は卒業生しかいない卒業式ですけども、もう彼らは本当、中学校になっても活躍するだろうな、というお子さんが多かったような印象でした。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

一旦は感想だけ回させていただいて、ご質問等は後でということにいたしましょうかね。

鈴木委員、いかがですか。

鈴木委員) ワークショップ、ああいうのはいいなと思いました。葉山小学校に旧校歌があるというのは非常に驚きましたね。もう 70 年以上葉山で生活をしているんですけども、自分の小学校時代から今の校歌が校歌だと思っていたので、大変驚いて、子どもたち、じゃあちゃんといろんなそういうことを考えて調べられるんだな。それは非常によかったなと思います。

全体的に、ああいうワークショップというのは、やっぱり私は経験値がないんですけど、必要なだろうなというふうに感じまして、非常にいいことだなと思いました。

それから卒業式は、私、南郷中学校と上山口小学校、両方参加しました。南郷中のほうは、中学生の卒業式はいいなというふうに思って。最後に校歌を歌うんですけど、これが肩を組んで大きな声で歌われて、来賓の人が見ると、何だちゃんと校歌を歌わないのかと思われると嫌だなと思って見てたんです。私は非常によかったと思ったんですけど、よかったなと自分で独り言を言ったら、それが町長に聞こえたみたいで、町長もよかったですよねと言ってきて、ほっとしたんですけど。ただ斉唱してきちっと歌うことだけじゃなくて、やっぱり団結心みたいなね、同級生のよさだろうなというふうに思いました。

上小のほうは、実は小学校は非常に期待しておりまして、いつも小学生のでは泣いてしまうんですけども、18 人で、女のお子さんが 6 人、全員羽織はかまでね。あまり華美になってほしくないなと思うんですけど、やっぱりあれぐらいの人数になってね、一人だけ違うというのは、なかなか逆に度胸が要るものだというふうに思うんで、全体的によかったかなと。もうちょっと感動したかった、最後の卒業式で感動したかったなというのはあったんですけど、校長、教頭の対応がちょっと不満でして、気に入らなくて怒ったこともあって、全体的に泣きそびれてしまったというふうに思って。ただ、子どもたちはやっぱりよかったなというふうに思っていました。やっぱり卒業式は、教育委員会をやっていて、特権だなというふうにつくづく思って拝見させていただきました。以上です、ありがとうございます。

教 育 長) 失礼があったという。申し訳ございません。

鈴木委員) いやいや。大黒課長からもすぐお電話をもらった。大黒課長には申し訳ない。

教 育 長) 大変失礼いたしました

では、小峰委員、お願いいたします。

小峰委員) まず学校シンポジウムのことについて、感想を述べさせていただきます。やっぱり子どもたちがとても準備をきちんとして、みんな一人一人物おじせず、堂々と発表できたという姿を見て、立派だなと思いました。たまたま知っている保護者の方がいらして、ご自分もお子さんが発表されたのを見て、子どもがあんなふうに見えるとは思いませんでしたと感想を述べられていたのも大変印象的でした。

ただし、私、金子先生の講評の中にもありましたように、また、先ほど下位委員もおっしゃいましたけれども、結果がどううまくまとまるかじゃなくて、その過程を大事にする、その過程を子どもたちがどう捉えているかということについて、そういう発表があったらもっとよかったなと思いましたし。アンケートの感想のところに書いたのですけれども、例えば一色小で葉山の名産を知らせようとクイーンズビーフを取り上げたいんですけど、クイーンズビーフって、私たちがふだん目にするのがない牛肉ですよ。私、葉山の町で見たことがなかったんで、たまたま横浜で見たら、100グラム2,500円もするようなビーフステーキで、それを葉山の特産として知らせるといことについて、そのときに先生のご指導がどういうふうにあったのだろうかと思いました。葉山にも畜産があるということについて知らせることならば、子どもたちが探求するレベルとしてやり切れる課題となるかもしれないけど、クイーンズビーフに特化して、そういうすばらしい牛肉があるんだよ、といっても、じゃああなたたち食べたことがあるのという指摘ができるのではないかと思います。発表では、お弁当作って、幾つか売ったということもありましたけれども、そこに至るまで、子どもたちの中で、どんな葛藤があって、どういう話し合いがあり、指導があり、その結果、クイーンズビーフは絶対に知らせないねというふうになったのか。その辺りの話し合いの経過というか、子どもたちの葛藤がなかったのかどうかというようなことを知りたかったです。また一色小の中で、学校のユニバーサルデザインを進めていこうというところで、調理室、家庭科室の中の、道具のしまい方がばらばらで、それを分かりやすくするために写真を貼ったり、名札をつけたりしたという、そこはとても理に適っていたと思うんですけども、そこはとても理に適っていたと思うんですけども、その後、やっていくことは、階段のところを上り下りの向きを示す矢印をつけたり、昇降口のところでも出入りの向きを示す矢印をつけたり、というふうにしていくと、確かに分かりやすくなった。そうすると、学校中、全部、べたべたと貼り紙だらけにならないのと思った子はいないのかな。廊下をなぜ走っちゃいけないのか、右側通行しなきゃいけないのかということについて、どこまで話し合ったのかなという、その辺りもやっぱり総合的な学習をするに当たって、子どもたちに何を視点に上げさせるかという、そこはやっぱり教師の指導だと思うんですけども。そういう辺り、もっともっと、こういう指導があり、子どもたちの中にこういう話し合いがあった結果、ここに至りましたと、

そういうことが知りたいなと思います。来年からの総合的な学習の時間の発表については、そういうことも含めた発表の場になったらいいなというふうに思いました。

今回、最初のところはちょっと間に合わなくて参加できなかったんですけども、下位委員のおかげで後でユーチューブで、見ることができました。本当にありがとうございました。

卒業式についてです。中学校は南郷中学校に伺いました。鈴木委員もおっしゃっていたように、中学生らしい卒業式、肩を組んで校歌を歌う、南郷中学校はどんな場面でも、本当に校歌をみんな大好きなんだなということが伝わって、それはとても感動的でした。いい卒業式でした。

それから、小学校は葉山小学校に伺いました。いわゆるフロア形式の卒業式というのは、私もだんだんだんだん慣れて、これもいいなと思いましたし、子どもたちが、校長先生から証書をいただく前に、自分の抱負、これから希望、今までの感謝を伝えるかというところは、子どもが主役のよさが伝わりました。教育長もおっしゃっていましたが、ただ自分がいざ、祝辞を述べさせていただくときに、どっちを向いてどうやって話したらいいのか、それだけはまだまだ慣れないでいました。教育長とは違って、私も教育委員会からいただいた祝辞の案に、自分なりに膨らませたいと思った内容には、絵本のお話を入れました。教育長とは違ってレベルを落としましたが、でもやっぱり絵本がなぜ感動するかというところに、わくわくする発見とか、そこには自分の中に心躍るものがある、それがAIにはないもの、心と心を通じ合わせたり、自分の中のわくわく感を大事にしたりというようなことから話を続けさせていただきましたが、私自身が校長を卒業してから、毎年毎年、何で私は祝辞を言わなきゃいけないのかなと思いつつ述べていただきましたけれども、今取りあえず無事に終わって、自分がほっとしたところです。

教 育 長) ありがとうございました。ご苦労さまでございます。

本当に各校、今までこうしていたから、そのままやろうという感覚はちょっとずつ抜け始めているようなので、一色のやり方は、僕が行ったときともうそれは違いますよね。なので、長柄も呼びかけはありましたが、みんな子どもたちが基本的には考えた呼びかけになっているというふうに教員は言っていましたので、それはもしかすると、最終的な言葉のね、やり取りのところの部分は少し教員が手を入れているのかもしれませんが、基本は子どもたちがやっているよという話でした。ただ、本当に申し訳ないんですが、どっちを向いてしゃべるのか、何とか勘弁していただけるとありがたいなと本当に思うんですけどね。でも本当に、晴れやかに卒業式が終わって、保護者の方々も本当にうれしそうに見ていられたのは、本当にいい卒業式だったかなというふうに、小学校も中学校も。ありがとうございました。では、ご感想は一旦これでおしまいにして。

小峰委員、南アルプスのお話は少しされますか。

小峰委員) はい。南アルプス。清水委員とご一緒に見学をさせていただきました。中学校の校長先生が対応してくださったんですけれども、まずおっしゃったのは、これは私立だからできるというふうに言われるんですけど、それはちょっと心外だとおっしゃったんです。でもやっぱり、私立だからできるところがたくさんあるんだろうなと思うところはありません。学校の目標を目指す教育の内容としては、子どもを信頼するというか、子どもたちを、やりたいことを優先させながら学習を進められるというのは本当に素晴らしいなと思いましたが、じゃあこれを葉山に持ち帰って、あるいは葉山以外でも公立の学校でどうやってやることのできるのかなというのは、まだまだ私にとっては解決ができないものでした。

見学者が質問させていただく機会があったので、私は、発達に特性のあるお子さんをどのように見ていらっしゃるかと質問させていただきました。生活丸ごと、ほとんど、3分の2ぐらいのお子さんたちが寄宿しているようなんですけれども、学校生活だけではなく、生活ほとんど一緒であればトラブルも多くなるのでは、という思いもありました。そうしましたら、周りの子どもたちが、だんだんだんだんその子のことを理解してくれるようになります。そうすると周りの子どもたちが待てる。あるいは、周りの子どもたちがその子に対応する上手な手だてを考えてくれるようになりますという話をされたんですね。私、本当にそれは、自分が今までにずっと思っていたことなので、周りの子どもたちが、大人の手を借りなくても、友達との関係の中で、相手のこと、相手の子の特性のことを理解する、それはとても素晴らしいことだなと思って、それは、私にとっては本当にインクルーシブ教育の中の一つだなというふうにして伺いました。

そういう意味では、やっぱり少人数の中で、小学校1年生から中学生まで一緒に生活し、学んでいるというところのいいところかなということを感じてまいりました。そんなところでよろしいでしょうか。

教 育 長) 小峰委員がおっしゃったとおりで、私学の特徴のある学校は、公立でもできるんだとおっしゃるんですけど、根本的に違うのは、そこを選んできている保護者さんと子どもたちだという前提論が違うんですよね。それを、やれるでしょうと言われても、ここだけは確実に、前提論が違うので、方法論、非常にいいところでやっているとところはたくさんあるので、それを見習っていくべきだとは思いますが、イコールそれでそのままやりますかという話については、なかなかこれは難しいですね。小峰委員おっしゃるとおりだと思うんです。ありがとうございました。

では、校長会議を含めて、全体についてのご質問等あればお願いいたします。大丈夫ですか。では、下位委員、お願いいたします。

下位委員) マッキンゼーの資料、非常に興味深く拝見しました。これはマッキンゼーが自主的にやったものなのか、誰かが頼んでやったものなんですか。

教 育 長) これね、マッキンゼーが多分勝手にやったんだと思います。彼らも、コンサルを

最近、教育分野のところからのオーダーが入ったんですよね。なので、彼ら自身の物の考え方として、これを一つ、表に出そうということなんだと思います。

下位委員) 分かりました。ありがとうございました。今度、全文もぜひ見てみたいです。

教育長) それじゃあ、それもお渡しするようにします。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。もし何かあればその他のところでも願います。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。以上、教育長の報告についてはこれをもって終了いたします。

(議案第 27 号について)

教育長) 日程第 3、議案第 27 号「葉山町学校施設個別施設計画について」を議題といたします。

議案について、教育部長説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第 27 号葉山町学校施設個別施設計画について。
葉山町学校施設個別施設計画を次のように策定する。

(別紙)

令和 8 年 3 月 25 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町学校施設個別施設計画を策定するため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 1 号の規定により提案するものです。

こちらは昨年策定しました学校の基本、学校整備のほうの基本構想を補完する位置づけとなります。ただ実質的には、最後 17 ページにある、1 年ごとに定める実施計画、これがですね予算を反映した形になるということと、もう一つ、国の補助金を得るために、この計画を策定する必要があるという位置づけがありまして策定するもので、これまでは教育委員の皆様にお話ししてきた内容と全く違う新たな計画をつくるものではないということを補足させていただきたいと思います。

以上です。

教育長) ありがとうございました。

教育総務課長、何か補足ございますか。大丈夫ですか。

はい。それでは質疑応答をお願いできればと思います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

はい。ご質疑がなければこれにて終結します。

議案第 27 号について承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 27 号「葉山町学校施設個別施設計画について」は原案のとおり承認されました。

(議案第 28 号について)

教 育 長) 日程第 4、議案第 28 号「学校歯科医の解職について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) 議案第 28 号学校歯科医の解職について。

次の者を学校歯科医から解職する。

氏名 土方 周

勤務地 土方歯科医院

所在地 葉山町堀内 2001

学校名 葉山小学校

辞職理由 逗葉歯科医師会の歯科校医推薦規定で定年を迎えるため

解職年月日 令和 8 年 3 月 31 日

令和 8 年 3 月 25 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山小学校学校歯科医土方周が、逗葉歯科医師会内の「歯科校医推薦規定」に定める定年を迎えることから、令和 8 年 3 月 31 日をもって解職する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 12 号の規定により提案するものです。以上です。

教 育 長) はい、ありがとうございました。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。

質疑がなければこれにて終結します。

議案第 28 号について承認することに、ご異議ありませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、議案第 28 号「学校歯科医の解職について」は原案のとおり承認されました。

(議案第 29 号について)

教 育 長) 日程第 5、議案第 29 号「学校歯科医の委嘱について」を議題といたします。

議案について、教育部長説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第 29 号学校歯科医の委嘱について。

次の者を学校歯科医から委嘱する。

氏名 福村 剛

勤務地 逗子葉山歯科 矯正歯科

所在地 逗子市桜山 7 - 1 - 28

学校名 葉山小学校

委嘱年月日 令和 8 年 4 月 1 日

令和 8 年 3 月 25 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

令和 8 年 3 月 31 日に葉山小学校学校歯科医土方周が、逗葉歯科医師会内の「歯科校医推薦規定」に定める定年を迎えることに伴い、後任の学校歯科医を令和 8 年 4 月 1 日付で委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 12 号の規定により提案するものです。以上です。

教育長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。

質疑がなければ、これにて終結をいたします。

議案第 29 号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 29 号「学校歯科医の委嘱について」は原案のとおり承認されました。

(議案第 30 号について)

教育長) 日程第 6、議案第 30 号「葉山町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いします。

教育部長) 議案第 30 号葉山町スポーツ推進委員の委嘱について。

次の者に葉山町スポーツ推進委員を委嘱する。

(別紙)

令和 8 年 3 月 25 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町スポーツ推進委員が令和 8 年 3 月 31 日付で任期満了になることに伴い、

後任の委員を令和8年4月1日付で委嘱する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

別紙をご覧ください。

今回は新任の委員さんが3名となります。それ以外の方々は再任というふうになります。以上です。

教 育 長) はい。ありがとうございました。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。はい。質疑がなければこれにて終了します。

議案第30号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第30号「葉山町スポーツ推進委員の委嘱について」は原案のとおり承認されました。

(議案第31号、議案第32号について)

教 育 長) 日程第7、議案第31号「葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について」、日程第8、議案第32号「葉山町公立学校教職員の人事異動について」を議題としますが、これらは人事案件のため非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

ちなみに、人事に関わるので、課長含めて、お残りになるのは教育総務課長のみということで、一旦出ていただいてよろしいでしょうか。

(非公開)

教 育 長) 議案第31号「葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について」、議案第32号「葉山町公立学校教職員の人事異動について」は審議の結果、原案のとおり承認されましたことを報告いたします。

(各課からの報告・①教育総務課)

教 育 長) 日程第9、「各課からの報告」に入ります。教育総務課、まずお願いします。

教育総務課長) お手元の資料に従いまして、説明します。

学校整備に向けた検討状況につきまして、令和8年度の主な取組をご紹介したいと思います。こちらの資料は3月4日の教育民生常任委員会で検討を深めるために延長した1年の使い方につきまして説明したときの資料になっております。

こちらにつきましては、2ページをご覧くださいますと、令和8年度の主な取組としまして、一つ目が、既存の図書室や図工室を活用した共創空間、イノベーション

ンコモンズの運用実験となります。学校再整備は単なる建て替えでなく、新しい公共空間をつくる挑戦であることを多くの町民の方と共有していきたいと考えています。

二つ目は新しい授業実践を通じた学びの空間の検討です。子どもたちの主体的な学びの姿や教職員の気づきを丁寧に整理し、設計に反映する材料を蓄積したいと考えています。

3点目が工事工程の再検討です。葉山小学校を使いながら進める案と、一色小学校に仮設校舎を整備する案の違いにつきまして、コストや工期の影響につきまして比較検討していきます。

四つ目は、既存学校の修繕です。長柄小学校のトイレ改修や中学校体育館の空調設備の設置工事の設計、そういったものを計画的に進めていきたいというふうに考えています。そのほか、子どもたちを中心に実施してきました。ワークショップのような住民参加の取組につきましても検討していきたいというふうに考えています。以上になります。

教 育 長) はい。ありがとうございました。

それでは報告について、何かご質問どうぞ。特に8年度、次年度ですね。次年度のところで取組なんですけど、町長との、一応約束としては、8年度いっぱいのところ、どのような形で進めていくかは、恐らく一旦決定がされると思いますので、このような形を含め、これは教育総務課だけではありませんが、町長のほうも、町民の人たちからのヒアリング等を行ったり、様々な形で意見を収集して、町民全体の合意形成を図りたいというお話をされていますので、町長のほうの側、あるいは教育委員会の側も含めて、お話をさらに詰めていくということを想定しています。

さらに、これも前にお話ししたとおり、教育委員の方々とも、年度明けたところで、日程を、教育委員会の日になるか、あるいは別の日にするかというのがありますが、どこかのところで、しっかりと、特に小中一貫校の建設についてのご意見をいただく時間を取りたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひできればと思います。

教育総務課の報告についてはよろしいでしょうか。

(各課からの報告・②学校教育課)

教 育 長) 続きまして学校教育課お願いいたします。

学校教育課長) はい。学校教育課からは3点ございます。まず1点目、お手元の資料をご覧ください。葉山町就学支援委員会要綱の改正について、改正理由につきましては資料の記載のとおり、第4条の「委員」について、「特別支援学級担任」と現行ではしておりますが、近年、通常級から特別支援学級への措置替えの相談業務に関しましては、教育相談コーディネーターが担っている学校も多くございますので、各学校の実態に即した柔軟な運用を図る観点から、委員の構成を「特別支援学級担任または

教育相談コーディネーター」という形で改めるものです。第4条の「委員」について、「特別支援学級担任」を「特別支援学級担任または教育相談コーディネーター」という形で改めさせていただければと思っております。

続けてよろしいでしょうか。続きまして、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてご報告をさせていただきます。調査対象につきましては、例年同様、小学校第5学年及び中学校第2学年でございます。

まず体力調査の結果です。網かけになっているところが、全国及び県の平均を上回っている種目でございます。全国及び県平均と比較しますと、小学校5年生では男子は4種目、女子は2種目で平均を上回っております。また、中学校2年生では、男子は5種目、女子も5種目で平均を上回る結果となっております。特に、シャトルランや持久走、50メートル走、立ち幅跳びといった基礎的な体力に関する種目で上回っており、本町の児童生徒は基礎体力が比較的良好な状況にあると捉えております。

続いて、生活習慣に関する調査です。地域のスポーツクラブに所属している児童生徒の割合は、小中学校ともに全国及び県平均を上回っております。また、小中学校ともに、将来にわたって自主的に運動したいと考えている児童生徒の割合も、全国及び県平均を上回っております。

これらのことから、本町の児童生徒は、運動に親しむ意識が高く、日常的な運動習慣の形成が進んでいるものと考えております。体力テストに係る報告は以上です。

3点目も続けてよろしいでしょうか。最後に、葉山町立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について、概要について、特に業務量管理と健康確保の具体的な取組内容を中心にご説明いたします。

1 ページ目、ご覧ください。

本町では、これまで働き方改革推進指針に基づき、時間外在校等時間の把握などに取り組んできましたが、依然として月45時間を超える時間外勤務の教員が一定数存在している状況があります。こうした中、改正給特法により、教育委員会に実施計画の策定が義務づけられたことを受け、本計画を策定するものです。

計画期間は、令和8年度から11年度までの4年間で一旦の区切りとしております。

2 ページをご覧ください。

本計画の目標は2点です。1点目は、長時間勤務の是正で、月45時間、年360時間を超える教員の割合をゼロに近づけること。2点目は、ウェルビーイングの向上で、働きやすい、やりがいがあると感じる教員の割合をともに80%以上とすることです。

3 ページをご覧ください。

業務量管理の取組として、国が示す学校と教師の「業務の3分類」を踏まえ、業

務の見直しを行います。まず、学校以外が担うべき業務について、勤務時間外における校外の見守りについては、緊急時や地域との関係上必要な場合を除き、原則、学校における対応は行わないこととします。

保護者からの過剰な苦情等については、弁護士と連携した対応が可能となる体制の構築や、通話録音、自動音声応答により、教員の負担軽減を図ります。

次に、教師以外が積極的に参画すべき業務として、調査統計への回答、ICT機器の管理、校内清掃、部活動などについて、スクールサポートスタッフやICT支援員、部活動指導員等、外部人材の活用を進めてまいります。

さらに、教師の業務であるものの、負担軽減を図るべき業務として、授業準備や成績処理では、ICTや校務支援システムを活用し、学校行事や支援が必要な児童生徒への対応では、SCやSSW等、外部専門職との連携を強化します。

6ページをご覧ください。

教員の健康確保の取組として、引き続き、ストレスチェックの実施と活用、産業医等による助言を受けられる体制、年次休暇取得の促進、学校閉庁日の継続などに取り組みます。

今後の実施状況を公表し、総合教育会議等で報告するとともに、学校、保護者、地域と連携しながら、実効性のある働き方改革を着実に進めてまいりたいと思います。

教 育 長) 続けて3点ご報告を差し上げました。就学支援委員会のところの文言訂正、実態に合わせますというところ。

それから全国の体力調査の関係のご報告、それから最終的には、三つ目のところが、これ、県も同じような形で動いておりますが、教員の業務量管理、健康確保の措置の実実施計画、国からの根本的にはこれをつくりなさいと、公表も明確にしなさいと言われているものでございますので、神奈川県としてはこれを4か年、来年度から4か年のところで全てのところの指針、指標に関してのところ届くようにしっかりと取り組みなさいという話になっているものでございます。3点もご報告を差し上げましたが、何かございますでしょうか。まず、小峰委員。

小 峰 委 員) 三つ報告いただいたそれぞれについて質問させていただきます。まず。

教 育 長) 就学支援のことですかね。

小 峰 委 員) 就学支援委員会のところ、参加する方に、特別支援学級の担任及び、及びじゃないですよ。またはコーディネーターって、そのまたはじゃなくて、私は両方出席すべきじゃないかなと思っているんですが。及びじゃなくて、またはにした理由は何でしょうか。それがまず、支援委員会の要項の改正についてはそれが一つ目です。

それから、次の体力測定のところ、毎年同じような傾向だと思うんですけども、葉山の子たちが優れているところに、例えば50メートル走とか持久走、そう

いう走る力については葉山の子たちは大変いい成績が出ていると思うんですが、握力とか上体そらしとか、いわゆる筋力とか柔軟性というところが、やっぱり何かちょっと落ちるのかなと思っているのですが、私は特に葉山はほかの都市と比べても校庭が広いから、十分に体を動かすことはできるのかなと思いますけれども、もしそういう弱い面があるとしたら、委員会担当者の方としては、どんなことを考えていらっしゃるかということ伺いたい。

それからもう一つは、働き方改革のことについてです。いろいろ進めていらっしゃるんで、勤務時間についてはかなりいい成績が、成績というか、時間外勤務のことについては、いい状況になりつつあるなというふうなことが分かって、それは効果があると思いました。私はちょっとよく分からないのは、二つありまして、児童生徒が補導されたときの対応については、保護者が第一義的に責任を有すると書いてあるんですけど、例えばそういう補導されたときに、警察からは、まず学校に報告があるんでしょうか。それとも学校は知らないまま、保護者だけで対応し、保護者のほうから何かあったときに学校も知ることになっているのか、その辺の仕組みは、葉山の町ではどうなっているのかということです。

もう一つ、スクールロイヤーというのは、私は実際に活用されている場面を知らないんですけど、この前の新聞でもスクールロイヤーだけでは役に立たないとか、先生方にとってあまり助けにならない、弁護士さんが入って初めて解決できたということになっているという記事を見ました。スクールロイヤーさんと弁護士さんどう違っているのか。その役割の違いみたいなものを教えていただけたらと思います。以上です。たくさんごめんなさい。

教 育 長) 3項目のところでは4点質問がありましたので、順にお話しいただければと思いますが、まずは就学支援委員会、なぜ「または」なのかということについてお答えをお願いします。大黒課長。

学校教育課長) はい。「または」とさせていただいたところに関しては、支援級への措置替えの保護者や児童生徒の相談業務について、学校によっては教育相談コーディネーターがメインでやっている学校と、支援級の主担当が全てメインで相談業務に関わっている学校と、両方ありますので、学校の実態に応じて、教育相談コーディネーターまたは特別支援学級の主担当が出られるようにということで、変えさせていただいた形となっております。

2点目、体力テストのことに関しては、確かに小峰委員ご指摘のとおり、基礎的な体力はおおむね良好であるものの、筋力や柔軟性などに関しては全国平均を下回る項目もございます。今現在、各学校においては、体育の授業の充実に加え、休み時間や集会等の機会を捉えて、多くの子どもたちに体力向上に資する運動に親しめる機会が持てるよう、工夫した取組を行っておるところです。そのような取組を委員会としても支援していければと考えております。

最後、働き方改革に関連して、補導した際の学校への連絡に関しましては、ケースにもよりますが、警察から学校のほうに連絡が来る場合もございます。直接ご家庭に行く場合もあるかと思いますが、両方がある状況かと思っております。

もう一つご質問いただいたスクールロイヤーと弁護士の役割の違いについては、神奈川県教育委員会にスクールロイヤーが配置されており、神奈川県内の自治体からの、相談へのアドバイス業務については県のスクールロイヤーが実施していただける状況にはあります。ただ、お一人のスクールロイヤーが神奈川県内の市町を担当しておりますので、相談できる時間というのは非常に限られておるところです。こちらに記載した弁護士に関しましては、来年度から本町で取り組んでいこうとしているところですが、学校や教育委員会、県のスクールロイヤーの助言だけでは解決できないような困難な状況が起きたときに、実際に弁護士の方が直接保護者との面談に同席をしていただけるような代理人業務をやっていただける相談体制の構築を、来年度実施していこうと考えておりますので、スクールロイヤーと弁護士に関してはそのような形で、かき分けております。以上です。

教 育 長) 大黒課長、一番最初の就学支援委員会の関係は、最低どちらかが出ていただきたいという趣旨であって、場合によっては2名出ても問題はないんですか。

学校教育課長) はい。

教 育 長) 分かりました。

最後のスクールロイヤーと弁護士の関係ですが、神奈川県もほかの市町村のところもロイヤーを雇っている市町村あるんですよ。常駐で。常駐の関係では、有資格者、つまり弁護士資格それから少年に関わるところの事案等々を経験をしているという人間を、神奈川県や例えば茅ヶ崎、藤沢等々はスクールロイヤーとして常勤で雇っているという形のところです。実際問題、弁護士の有資格者ですから、一定の任期が終わると弁護士に戻られるということが多くですね。大黒が話したとおりで、来年度については、またこれも教育委員会のところで明確に運用面のところの、今最終的な詰めをやっていきますので、どこかでお諮りするかもしれませんが、まずは考え方として、神奈川の弁護士会と相談をしながら、今、葉山町はスクールロイヤーどうしましょうみたいなという話をしているところですが、何か起きたときに、まず一番最初に神奈川県のスクールロイヤーにまず相談をするという、一つの運用があり、そこでさらにきちっとした弁護士を、少年に関わるところ専門の弁護士さんと、しっかりとこれは案件として雇ったほうがいいですねというアドバイスが来たときに、神奈川弁護士会のほうで適切な人間を委託業務として雇っていただけるように、こちらのほうでは考えているというところで、追ってきちっとした形でフロー図もお出ししようと思いますので、そんなことで今考えているという実態もあるというところです。

それから補導の実態のお話がありましたが、正直申し上げるとどういうことかと

いうと、よくないですけど、補導されました、そのとき、子どもたちが、親に絶対に言ってほしくないと言強く言う子どもたち、結構多いんです。そうすると、じゃあどこの学校か言いなさいよといって、学校名はすぐ言うんですよ。そうすると、家の電話番号を言わない。でも連絡先は言わないけど、学校は分かるわけですから、さらに誰先生なの担任はというと、ぼろぼろしゃべりますので、結局、学校に来るというケースが多い。それで結局、教員がこれまで補導関係も警察に引取りに行くことが多かったわけですが、文科省としては、これは教員が専らすべき業務ではないという位置づけをしていますので、今後は警察から学校に連絡があった場合には、お宅の生徒さんですかと言えば、当然そうですという話になりますが、保護者のほうにこちらから連絡をさせていただきます。あるいは、警察側のほうに、保護者のほうのところに連絡先がこうですから連絡をしてくださいという形のスキームで動くという形に変わっていくんだらうなというふうに思います。かといって、様々な子どもたちの現実がありますので、単純に全て放り投げるというわけにはいかなくなると思いますから、どうしてもというご家庭については、学校が動かざるを得ないだらうなというのが多分実態なんだと思っていますが。大黒課長、そんなところでよろしいですか。

学校教育課長) ありがとうございます。

教 育 長) 一旦ご質問にはお答えしました。小峰委員、何かございますか。

小 峰 委 員) さっき、特別支援学級の担任またはというところが、私は「と」に変えて二人が、二人というか、両方の立場の方が出席してもらうことがいいなというふうに思っています。今回、こういう文言に出てきましたので、可能なら両方でもいいということなので、学校には、両方の方が出席するような体制を取ってほしいなというふうに思いました。

それから、弁護士さんをお願いする場合には、葉山が町として委任するというか、契約は葉山と。

教 育 長) 葉山町の教育委員会と神奈川弁護士会が協定書を結んだ上で委託をかける形になります。

小 峰 委 員) 費用が発生する場合は。

教 育 長) 当然、これはもう予算が通りましたので。

小 峰 委 員) 了解しました。ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。鈴木委員、何か。追加。

教 育 部 長) 今のところでいいでしょうか。先ほどの小峰委員のまたはのところですが、文書法制的にも、あまりそういうまたはというのは使わないので、項目として支援級の担任、それから、番号をずらして、教育相談コーディネーター、どちらも必要に応じて選べるというふうに改めるべきだというふうなやり取りも内部的にはあったので、小峰委員の意向にも添えますし、形式もそのほうがよろしいと思うので、議案

ではないので、もしよければ、資料のほう、そのような形にさせていただければというふうに思います。

教 育 長) ということで、一旦、内部的にはその整理をしたんですよね。なのでそこについてのところは、文書法制的な問題と、それからもう一つは、今の趣旨も受け入れられるような形で修正をさせていただいて、ご確認を後日いただくという形でいいでしょうかね。

はい。それでは鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 大黒課長に、この教員の業務量とね、健康保健、健康状態についてだけど。公立の中学校、要するに 45 時間を超える公立中学校の教員で 4 割、小学校が 2 割、35 時間を超えるのはね、中学校が 80%、小学校が 50%。これ非常に大きな数字だなというふうにつくづく思っているんだけど。この案はもっと踏み込んで思い切った方法を考えないと、45 時間をゼロに近づけるなんていうのは、言葉の遊びになってしまうよ。今、小峰委員が話をした子どもの問題についてもね、学校に多分教育長が言われたように問合せがあるだろうけど。これは学校が関わる必要ないんですよ。僕から言えばね。ただし、もちろん、警察への協力、保護者への協力というのはしますけど。基本的にはもう全く教師には関係ない話。そういうことはもうずばっと切っつかないといかないとね、45 時間に近づけますなんて、とてもできない。この数字、先ほど言った 4 割、2 割でもね、僕が最初から聞いた時点よりもね、そんなに減っているかといったら、あまり減っていない。葉山では確かに減っているんだろうけども。だけど、いろいろ相談の電話をやったり、こういう業務を外したりとやってきたって、なかなか減らないのが現状なんです。ですから、もう教員の仕事、これは家庭の問題、これは司法の問題と、ある程度切り分けて、やっぱり教員がいつまでもそれに関わっていたんではね、もうやっていかれないんですよ。教員がね、鬱を発症する人がいる。それもね、ほとんどがね、教員同士の関係じゃなくて、自分の実力の関係じゃなくて、保護者との関係が圧倒的に多いんだよね。だからそれを見ていると、やっぱり私はもう思い切った手を打たないと一向によくならない。だから、あまりぼかすような文言をいつも書いてあって意味がない。止めるものは止める。これはもう教師が関わってはいけない。ただしそうはいつでも、教育長が言われているように、人間同士の関係の付き合いがあるし、町民の関係だとかいろいろあるんでね。ゼロにはならないんだけど、やっぱり、まず駄目なんです。これは教員が断れるような状況をつくってあげなきゃいけない。私はできませんと訴えられる。そうしなければ、気が弱い人だと、どんどんそれにはまっていかなきゃいけなくなって、本業ができなくなってしまうんじゃないかというふうに思うんですね。

それから、先ほど教育長にも相談で話したんですけど、教員の競争率が 2 人に 1 人は受かってしまう。そんな競争率では話にならなくて、やっぱり教員を目指す、

教員をやってみたいとそう思う子どもがたくさんいるんだろうと思うんですよ。ところが、さあいざ教員試験受けているんなことを考えると、やっぱり魅力はあるんだけど、下位委員もそうでしょうけど、企業経営者としてはですね、非常にリスクが高くて、なおかつ金銭的には報われないという状況の中でね、やはり教員になっていただくわけですから、もっと業務内容をね、思い切って絞っていくということを、ちょっとご努力をいただきたいなど。そうしないと、根本的によくなる。だから、これはもう教育委員会、教育行政でやるもんじゃないと思ったら、それを完全に切ってしまうないと駄目ですよ。ただしそれは例外的に校長が判断してやらなきゃいけないことはやるんだろうけど、ぐらいにしておかないと。こういうこともあるかもしれないじゃなくて、これは駄目ですよという文章にすべきだというふうに僕は思っている。ぜひそれについて考えていただければなど。

教 育 長) ありがとうございます。各町のところで、当然、県のひな形、国のひな形がありますけれど、町として、自治体ごとに内容は当然変更をかけていいということになっています。ご意見いただいたところをうまく取り入れながら、また来年度意向をどうするかということは、当然考えさせていただきたいということ。

それから余談にはなりますが、実は教員が補導されたときに迎えに行くのは、恐らく、中学校、小学校の教員だけなんです。高等学校は、逆に言うと、さっきの話のところで、補導あるいは逮捕事案があったときに、子どもたちは、逆に高校の場合は、絶対学校に言ってほしくない。なぜかという、学校に知れると、学校は、高等学校については義務教育ではございませんので、場合によっては、いわゆる生徒指導措置、退学勧告を含むところまで持っていかれる場合がありますので、子どもたちは警察のことを、逮捕事案をこちらに持ってこないということが高校では非常に多くございます。なので、ここはやはり義務教育の段階のところの、本当に子どもたちと近い先生たちが、これまでも一生懸命努力をしてきて、生徒指導案件、あるいは警察の事案についても積極的に関わってきたことで、一定の学校あるいは町の治安のところの維持について努力をしてきた結果として、効果を表していないかという、そんなことはなかったはずなんです。ただ、それとイコール今回の件は別の話になりますので、そこはしっかりと整理をさせていただいた上で、進められればというふうに考えております。学校に持っていくと、生徒指導担当は、いや、そうはいつでもねというふうに、必ず言うと思いますが、そこもね、含めたところで、どうしていくかを考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

鈴木委員) よろしくお願いいたします。

教 育 長) ほかいかがでしょうか。下位委員、どうぞ。

下位委員) この働き方改革、計画の件なんですけども、書きっぷりとかの話ではなくて、実際に進めて本当にゼロにすることを強く決意するのであればいくつか思うところが

あります。恐らく部活動なんかはやりたくてやっている先生もいらっしゃるので、その方は部活動の指導は止めないでしょうし、テストの丸つけはその人がやらなきゃいけなかったりとかすれば、絶対時間を超えるんだと思います。最終的にはタイムカードを切ってから働くみたいなのが出てくると思うので。その辺をうまく、実際に進めていく中では、管理職の先生方なのか教育委員会の指導主事なのか分からないですけども、指導するようにしないと、実現できないんだろうなというふうにと思いました。

教 育 長) はい。ありがとうございました。部活についてが全てのところで、ここが関わってくるのは、もう本当、大分以前から分かっていることでして、神奈川県教育委員会のほうには常に言っているのは、お題目をつくっても現実が伴わないよという話をしています。一方、部活動を一生懸命やりたくて教員になった人間たちもおりますんで、部活をやるなどは言わないんですね。他県の状況の、いわゆる地域移行に関しての方法論は、やはり学校の中での部活動の位置づけを変えてしまっているんです。単純に言うと、属性を民間人にしてしまっている。ですから、残業の時間がそこには加わらないんですよ。あくまでも学校の中で、土日に部活をやるときも、残業に当たらない、つまり別組織の人間として兼業兼職を明確にしています。これからスポーツ庁は、平日についてもできるだけそれを推進しようとしていますので、問題は、平日については授業やあるいは会議等があるので、部活をやっている時間とそれが並行している場合に、どう扱っていくのかは整理をせざるを得ないと思いますけれども。でも、一方、土日については、土日の1週間の中で半日、つまり4時間しか指導してはならないとなっていますので、ここについては属性を変えてしまうということ、兼業兼職で別の組織からお金をもらうということ、これは問題がないんだということ、正式に神奈川県教育委員会のほうのところと話をしつつ、じゃあそのときには、葉山としては、例えば、これは野球部なら野球部のところを、どういう形で別組織をつくるかということを考えていく。一つはやり方としては、高等学校がやっているように、保護者に完全に運営は委託してしまう。葉山中学校野球部保護者会、そこがいわゆる部活に関してのところの参加に関してお金を取る。そこから別組織としての人間として、何々先生が顧問で存在していて、そこからお金が出ます。でもそこは、いわゆる教育事業のところに関わっている時間帯には換算しないという話にしないと、論理矛盾があるので。そこはこれから先に、前に生涯学習課長とも話をしましたが、今後どうしていくのかということについては、葉山で数年間でつくっていかなくやならない課題になっている。こちらも承知しているところでございます。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

学校教育課の3件については以上とさせていただきたいと思います。

(各課からの報告・③生涯学習課)

教 育 長) 続きまして生涯学習課のほうからご報告をお願いします。

生涯学習課長) はい。すみません。では、葉山町の地域学校協働活動推進委員の委嘱についての報告となります。まず机上に、この資料を配付させていただきました。そちらを基に少し説明させていただきます。

まず初めに、地域学校協働活動推進事業ですね、こちらの説明を簡単にさせていただきます。資料の1枚目を元にお話しします。まず本事業は、3年度から、当初は南郷中学校区から開始いたしまして、令和5年4月に町内全学校に地域学校協働活動推進員を配置した形となっております。学校と地域が相互に連携協働しまして、社会に開かれた教育課程を推進することを目的とし、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域が創生する。また学校と地域住民が協働し、学校運営、基本方針の承認や学校運営に必要な支援等を協議する場、学校運営協議会と一体的な推進を行うものであります。よく言われているのが、学校運営協議会と地域学校協働活動が両輪となって、学校運営を支え、子どもたちを育てていくという、こういったイメージであります。

地域学校協働活動推進員の方々には学校と地域をつなぐ橋渡し役を担っていただいております。学習活動支援、校内環境整備、安全確保など、地域住民、事業者、団体など、幅広い方々からの協力を得て事業を実施する際に、パイプ役として活躍していただいております。

この事業の効果としましては、教員の方々が児童生徒と向き合える時間が増えたとか、あと子どもたちは地域への愛着心や社会性が育まれる。そして、地域の協力者の方々においては、満足感や充実感が得られるということが挙げられております。

2枚目の資料に参りまして、こちらちょっと抜粋して、地域学校協働活動推進員の増員について説明いたします。令和8年度のポイントの部分ですね。こちら放課後子ども教室につきましては、現在、長柄小学校で実施している放課後ルームというものがありません。令和8年度から全小学校で試行的な展開を予定しております。この居場所と学びを創出する事業の展開に伴いまして、地域人材等の調整や運営に当たり、業務量が増加することを見込んでおります。特に葉山小学校におきましては、実施予定のプログラム数と頻度が、長柄小学校以外の他校と比較して多くなることが想定されています。そのため1名の増員が必要であると判断いたしました。

そしてこの下段緑色の部分ですね、保護者や地域の方々が語り合え、また地域人材の発見の場ともなるコミュカフェというものがございます。こちら長柄小学校は定期的に開催しておりますが、葉山小学校においても実施の方向であります。

その上のイノベーションコモンズにつきましては、学校の再生整備に向けまして、学校のスペースをコモンズと見立てて、地域学校協働活動として利用等を少し考えております。例えば開かれた学校のフロントとありますが、こちらはコミュカフェ

が開催できることや、あと多様な学び場、居場所の一つとしては、放課後ルームですね。生涯学習拠点としては、例えば生涯学習関連事業の開催など、様々な交流事業を試行できるものと考えております。

新年度には以上のような事業展開を考えております。推進員の増員をするものです。現在、学校のつなぎ役となるこの地域学校協働活動推進員さんは、各小中学校に1名ずつ委嘱し、6名おります。今回新たに8年の4月1日付で、葉山小学校の推進員として、鶴田聖子氏へ委嘱をさせていただくものです。人選については、これまで葉山小学校のPTAとして、葉山中学校区の学校運営協議会に参加し、あとは地域連携事業においても、現在、葉山小学校の現推進員さんと、PTA側窓口として調整役を担っていただいております。PTA地域人材の連携強化に貢献されておりまして、葉山小学校長からも推薦を得られていることから、鶴田聖子さんを委嘱させていただくものです。

以上、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

教 育 長) 分かりました。ありがとうございます。

地域学校協働推進員増員という形になります。定番の中のところでお役目のところは分かりだと思んですが、現状は6名いらっしゃるということでよかった。今現在6名って誰ですかね。

生涯学習課長) はい。読み上げますと、葉山中学校で宮下さん、葉山小学校で鬼久保さん、上山口小学校、小宮さん、一色小学校で坂本さん、長柄小で秋山さんです。南郷中で水留さん、となっております。

教 育 長) 今回、鶴田さんが増員という形になるということで大丈夫ですかね。いいですかね。そのような形で1名増員になりますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。これから先、この地域学校協働活動について、非常に学校の中では、すごく重要な位置を占める方々になっていくので、本当に活発にも動いていただいておりますし、しっかりと議論をしていただいた上で、葉山の6校全体をどう思っているかというところについては、この方々が本当にかじ取りをしていただく役目がある。重要な方々ですので、私たち大切にしたいと思っておりますので、よろしく願いできればと思います。

(その他)

教 育 長) では日程第10「その他」について移りたいと思いますが、その他、何か各委員の方々、それから各課のほうでございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 大黒課長、学校なんだけどね、今全国平均でね、学校でファクスを使っている、まだファクスを使っている人は7割、印鑑を使っているのは9割なんですね。葉山はどう。

教 育 長) はい。現状がどうなってるかを、すみません。教えてください。

学校教育課長) はい。ファクスについては、主に委員会とのやり取りはもう基本的にメールですが、給食業者とのやり取りでファクスでしかやり取りできない状況があつて、今も、少し活用している状況はございます。印鑑に関しては、教育委員会とのやり取りでの公印についてはできるだけ省略をする形にしておりますが、今も出勤簿については、県の様式が押印をする形になっておりますので、押印している状況があります。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴木委員) その県からの指導の部分は仕方がないと思う。それ以外でも印鑑というのはかなり使うケースがある。

教 育 長) 大黒課長。

学校教育課長) 印鑑については、教員個人の印鑑を押す場面はほとんどないと思います。公印についてはかなり削減されていると思います。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴木委員) ファクスは今、大黒課長が言ったように、給食関係の食材の発注とかその他はね、文書が残るからファクスでいいこと。メールでちょっと消しちゃった、消えちゃったみたいになっちゃうといけないんで、それ以外はね、やっぱりファクスって紙がかかるとかね。できるだけね、大黒課長が指導して、ファクスじゃないほうを選んで、ほとんどメールで全部できるんだらうから、そっちのほうに移行させていくということが大事なのが一つ。

印鑑もね、昔で言うと見積りや請求書に会社の印鑑、四角い印鑑を押すんだけど、今もうほとんど押したことがないというね。もうほとんど押さないのが現状なので、公文書扱いで基本的にできる形になっているはずなので、そっちの方向にシフトしていけるように、常に心がけておかないと減っていかないと思うんで、ひとつお願いいたします。

教 育 長) 教員の出勤簿は、もう早くね、本当は押印なしに、システム的にしてもらいたいですけど、そこまでまだ進んでいないですね。ようやく、今年度から出張関係のところは、トータル的に、市町村に、県がようやく動くという話になってきているんですが。これも本当にのんびりしてやっているので、何とかしてくれと前から言っているんですが、なかなか難しいところと。市町村はやっぱり、県立学校の数とは違う、山ほど数がありますので、その関係があるんでしょうね。できるだけ早めにそれが動くといいと思います。ファクスはおっしゃるとおりで、できるだけ少なくしていくような筋だと思っております。これもまた、校長会議の中で、できるだけ削減、必要のないものはやめましょうということを進めてまいりましょう。

同じく、同じような話ですが、今度は教育委員会内の話ですが、とにかく起案についてはできるだけ電子決裁をいたしましょう。まだまだ紙の、もったいないので。仕組みがあるのに使わないのはもったいないと思いますので。人事関係は別ですよ。仕方がない。

はい。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

はい。それでは、最後に主な行事について、教育部長、お願いします。

教育部長)

主な行事予定

令和8年3月26日(木) 湘三管内教育長会議

31日(火) 辞令交付式及び辞令伝達式

4月1日(水) 辞令交付式

9日(木) 葉山中学校区小中一貫校開校式

10日(金) 楽校改革戦略会議

13日(月) 定例校長会議

4月15日教育委員会定例会のご予定はよろしいでしょうか。よろしければ15日午前10時から定例教育委員会ということでよろしく願いいたします。以上です。

(閉会宣言)

教育長)

ありがとうございました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

時刻は11時59分でございます。

ありがとうございました。